

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

A I G 富士生命保険株式会社
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

澤口雅昭



指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

原田優子



当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、A I G 富士生命保険株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成28年度（平成29年3月31日現在）貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	9,894	保険契約準備金	599,932
預 貯 金	9,894	支 払 備 金	2,949
有 価 証 券	563,590	責 任 準 備 金	596,517
国 債	374,138	契約者配当準備金	465
地 方 債	2,400	代 理 店 借	2,142
社 債	34,097	再 保 険 借	862
株 式	679	そ の 他 負 債	5,139
外 国 証 券	152,274	未 払 法 人 税 等	33
貸 付 金	13,963	未 払 金	162
保 険 約 款 貸 付	13,947	未 払 費 用	2,396
一 般 貸 付	16	預 り 金	274
有 形 固 定 資 産	748	金 融 派 生 商 品	102
建 物	553	リ ー ス 債 務	12
リ ー ス 資 産	11	資 産 除 去 債 務	279
その他の有形固定資産	183	仮 受 金	1,879
無 形 固 定 資 産	1,607	退 職 給 付 引 当 金	38
ソ フ ト ウ ェ ア	1,517	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	44
その他の無形固定資産	89	特 別 法 上 の 準 備 金	957
代 理 店 貸	7	価 格 変 動 準 備 金	957
再 保 険 貸	24,257	繰 延 税 金 負 債	2,278
そ の 他 資 産	14,679	負 債 の 部 合 計	611,394
未 収 金	11,340	(純資産の部)	
前 払 費 用	137	資 本 金	26,250
未 収 収 益	1,582	資 本 剰 余 金	16,250
預 託 金	480	資 本 準 備 金	16,250
金 融 派 生 商 品	1,027	利 益 剰 余 金	△31,245
仮 払 金	111	そ の 他 利 益 剰 余 金	△31,245
そ の 他 の 資 産	0	繰 越 利 益 剰 余 金	△31,245
貸 倒 引 当 金	△237	株 主 資 本 合 計	11,254
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,861
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,861
		純 資 産 の 部 合 計	17,115
資 産 の 部 合 計	628,510	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	628,510

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次の通りであります。
 - (1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。
 - (2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券）については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は80,512百万円、時価は98,002百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次の通りです。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分は以下の通りです。
 - (1) 5年ごと利差配当商品区分（ただし、一部保険種類・保険契約を除く）
 - (2) 無配当商品区分
 - (3) 医療・がん商品区分

3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の通りであります。
 - ・ 有形固定資産（リース資産を除く）は、定額法により行っております。
 - ・ 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次の通りであります。

・ 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
・ 数理計算上の差異の処理年数	10年
・ 過去勤務費用の処理年数	10年

8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。

9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

10. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
13. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。
- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定による将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てることとしております。これによる当年末の積立残高は271百万円であります。
14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
15. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次の通りであります。
- 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先して長期的・安定的に収益確保を図るとともに、ALM管理体制の充実を図り、リスク管理の強化に努めております。
- この方針に基づき、具体的には、債券については、信用リスク軽減のため格付けの高い国内の公社債を中心としてポートフォリオに組み入れております。株式、投資信託については、保有ポートフォリオの見直しを行うとともに、収益機会の多様化を目的としてリスク許容度の範囲を定めて運用を行っております。
- また、貸付については、保険約款貸付を中心とした運用を行っており、デリバティブについては、外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で活用しております。
- なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。
- 市場リスクの管理にあたっては、金利・株式などの市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを、また信用リスクの管理にあたっては、信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをバリュー・アット・リスク（VaR：予想最大損失額）による計量化手法を用いて定量的にリスク量の把握を行い、許容されるリスク量の範囲内にコントロールしています。

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	9,894	9,894	—
(2) 有価証券	563,499	618,063	54,563
満期保有目的の債券	346,884	383,959	37,074
責任準備金対応債券	80,512	98,002	17,489
その他有価証券	136,101	136,101	—
(3) 貸付金	13,963	13,963	—
保険約款貸付	13,947	13,947	—
一般貸付	16	16	—
(4) 金融派生商品	924	924	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	924	924	—

金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(1) 現金及び預貯金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

- ・市場価格のある有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

- ・市場価格のない有価証券

情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格等によっております。

なお、非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため有価証券には含めておりません。

当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、90百万円であります。

(3) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 金融派生商品

為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。

16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。

17. 有形固定資産の減価償却累計額は335百万円であります。

18. 関係会社に対する金銭債権の総額は6,677百万円、金銭債務の総額は472百万円であります。

19. 繰延税金資産の総額は、10,038百万円、繰延税金負債の総額は、2,330百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、9,985百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金6,281百万円、保険契約準備金1,779百万円、保険料の税務調整額375百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額365百万円、価格変動準備金268百万円であります。

繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額2,278百万円であります。当年度における法定実

効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△28.01%であります。

20. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。

21. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

当期首現在高	519百万円
当期契約者配当金支払額	345百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	291百万円
当期末現在高	465百万円

22. 担保に供されている資産の額は、再保険貸6,420百万円であります。

23. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は113百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は3,885百万円であります。

24. 1株当たりの純資産額は20,136円9銭であります。

25. 責任準備金には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に付した部分に相当する責任準備金101,234百万円を含んでおります。

26. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は23,700百万円であります。

27. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は900百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

28. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,442百万円
勤務費用	118百万円
利息費用	14百万円
数理計算上の差異の当期発生額	40百万円
退職給付の支払額	<u>△84百万円</u>
期末における退職給付債務	<u>1,532百万円</u>

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	905百万円
期待運用収益	24百万円
数理計算上の差異の当期発生額	245百万円
事業主からの拠出額	154百万円
退職給付の支払額	<u>△84百万円</u>
期末における年金資産	<u>1,245百万円</u>

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,532百万円
年金資産	<u>△1,245百万円</u>
	287百万円
未認識数理計算上の差異	249百万円
未認識過去勤務費用	<u>△498百万円</u>
退職給付引当金	<u>38百万円</u>

④退職給付に関連する損益

勤務費用	118百万円
利息費用	14百万円
期待運用収益	△24百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△5百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	<u>57百万円</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>160百万円</u>

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	40.9%
株式	42.7%
現金及び預金	2.6%
その他	<u>13.8%</u>
合計	<u>100.0%</u>

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	1.00%
長期期待運用収益率	2.75%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、66百万円であります。

29. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成28年度

平成28年4月 1日から

平成29年3月31日まで

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	206,737
保険料等収入	194,279
保険料収入	140,188
再保収入	54,091
資産運用収益	9,925
利息及び配当金等収入	9,249
有価証券利息・配当金	8,849
貸付金利息	399
その他の利息配当金	0
有価証券売却益	331
有価証券償還益	108
貸倒引当金戻入額	235
その他の運用収益	0
その他の経常収益	2,531
年金特約取扱受入金	1,011
保険金据置受入金	1,279
支払備金戻入額	163
その他の経常収益	77
経常費用	218,518
保険金等支払	82,608
保険金	8,161
年金	1,105
給付金	8,313
解約返戻金	12,856
その他の返戻金	693
再保料	51,479
責任準備金等繰入額	95,648
責任準備金繰入額	95,648
契約者配当金積立利息繰入額	0
資産運用費用	1,911
支払利息	1
有価証券売却却損	1,134
有価証券償還費用	0
金融派生商品費	723
為替差損	36
その他の運用費用	13
事業経常費用	35,939
その他の経常費用	2,410
保険金据置支払	1,135
税金	585
減価償却費	661
退職給付引当金繰入額	21
その他の経常費用	6
経常損失	11,781
特別損失	157
固定資産等処分損	6
特別法上の準備金繰入額	150
価格変動準備金	150
契約者配当準備金繰入額	291
税法引前当準備金繰入額	12,230
法人税及び等	33
法人税	33
当期純損	12,263

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 12,622 百万円、費用の総額は 17,341 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、その他の証券 315 百万円、国債等債券 10 百万円、外国証券 5 百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、その他の証券 1,134 百万円であります。
4. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は 42 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 644 百万円であります。
5. 金融派生商品費用には、評価損 210 百万円が含まれております。
6. 1 株当たりの当期純損失は、18,967 円 64 銭であります。
7. 再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 51,631 百万円を含んでおります。
8. 再保険料には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 47,003 百万円を含んでおります。
9. 関連当事者との取引に関する内容は以下の通りです。

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	富士火災海上保険株式会社	(被所有) 直接 100%	当社の経営管理とそれに付帯する業務、及び役員の兼任	第三者割当による新株発行	17,500	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・第三者割当により、一株につき 50,000 円にて 35 万株の新株を発行しております。

兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	American International Reinsurance Co. ltd	なし	再保険 取引先	再保険収入（注）	12,620	再保険貸	6,604
				再保険料（注）	11,837	再保険借	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 再保険取引については、再保険協約書の定めにより決定しております。

10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成 28 年度 } 平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで { 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	17,500	7,500	△ 18,981	6,018	6,353	12,371
当期変動額						
新株の発行	8,750	8,750		17,500		17,500
当期純利益			△ 12,263	△ 12,263		△ 12,263
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△ 492	△ 492
当期変動額合計	8,750	8,750	△ 12,263	5,236	△ 492	4,743
当期末残高	26,250	16,250	△ 31,245	11,254	5,861	17,115

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数は、次の通りであります。

(単位：株)

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	500,000	350,000	—	850,000
合 計	500,000	350,000	—	850,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加 350,000 株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成 28 年度

〔平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで〕

附属明細書

1 計算書類に関する事項

(1) 商品有価証券

該当ありません。

(2) 有価証券

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減 (△) 額
国 債	314,566	374,138	59,572
地 方 債	2,400	2,400	—
社 債	27,223	34,097	6,874
公 社 公 団 債	11,411	17,311	5,899
金 融 債	—	—	—
事 業 債	15,811	16,786	975
株 式	480	679	199
外 国 証 券	115,836	152,274	36,438
株 式	—	—	—
そ の 他	115,836	152,274	36,438
そ の 他 の 証 券	8,552	—	△ 8,552
計	469,057	563,590	94,532

(3) 貸付金

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
農 林 ・ 水 産 業	—	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—	—
建 設 業	—	—	—
製 造 業	—	—	—
卸 売 業 ・ 小 売 業	—	—	—
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—	—
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	—	—	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—
サ ー ビ ス 業 等	—	—	—
そ の 他	19	16	△ 2
(うち個人住宅・消費者ローン)	(—)	(—)	(—)
計	19	16	△ 2
公 共 団 体	—	—	—
公 社 ・ 公 団	—	—	—
約 款 貸 付	13,329	13,947	618
合 計	13,348	13,963	615

(4) 有形固定資産及び無形固定資産

(単位：百万円)

資 産 の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額	償 却 累 計 率
有 形 固 定 資 産							%
建 物	208	454	0	109	553	166	23.1
リ ー ス 資 産	32	—	—	21	11	73	86.6
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	105	157	5	72	183	95	34.1
有 形 固 定 資 産 計	346	612	6	203	748	335	30.9
無 形 固 定 資 産							
ソ フ ト ウ ェ ア	1,701	273	—	457	1,517	1,014	40.1
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	12	365	287	—	89	—	—
無 形 固 定 資 産 計	1,714	638	287	457	1,607	1,014	38.7

(注) 償却累計率の有形固定資産計欄は建物、リース資産及びその他の有形固定資産の合計により算出しており、償却累計率の無形固定資産計欄はソフトウェア及びその他の無形固定資産の合計により算出しております。

(5) 保険契約準備金

イ 支払備金

(単位：百万円)

区 分	当 期 首 残 高	当 期 末 残 高	当 期 増 減 (△) 額
個 人 保 険	3,026	2,830	△ 196
個 人 年 金 保 険	44	61	16
団 体 保 険	41	57	16
団 体 年 金 保 険	—	—	—
そ の 他 の 保 険	—	—	—
計	3,112	2,949	△ 163

ロ 責任準備金

(単位：百万円)

区 分	当 期 首 残 高	当 期 末 残 高	当 期 増 減 (△) 額
個 人 保 険	472,237	568,035	95,797
個 人 年 金 保 険	28,429	28,270	△ 158
団 体 保 険	201	211	9
団 体 年 金 保 険	—	—	—
そ の 他 の 保 険	—	—	—
計	500,868	596,517	95,648

ハ 契約者配当準備金

(単位：百万円)

区 分	当 期 首 残 高	当 期 末 残 高	当 期 増 減 (△) 額
個 人 保 険	129	122	△ 6
個 人 年 金 保 険	13	12	△ 1
団 体 保 険	376	330	△ 45
団 体 年 金 保 険	—	—	—
そ の 他 の 保 険	—	—	—
計	519	465	△ 53

(6) 引当金

(単位：百万円)

区 分	当 期 首 残 高	当 期 末 残 高	当 期 増 減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸 倒 引 当 金	473	237	△ 235	(注)
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	53	44	△ 9	(注)
価 格 変 動 準 備 金	806	957	150	(注)

(注) 貸借対照表関係の注記事項として記載しております。

(7) 事業費の明細

(単位：百万円)

区	分	金	額							
営	業	活	動	費	17,284					
営	業	職	員	経	費	—				
募	集	代	理	店	経	費	17,180			
選		択		経	費	103				
営	業	管	理	費	2,519					
募	集	機	関	管	理	費	2,483			
営	業	職	員	教	育	訓	練	費	—	
広	告	宣	伝	費	35					
一	般	管	理	費	16,135					
人		件		費	5,877					
物		件		費	10,164					
寄	附	・	協	賛	金	・	諸	会	費	27
負		担		金	65					
	計				35,939					

(8) 特別勘定の資産及び負債

該当ありません。

(9) その他重要な事項

記載すべき事項はありません。